

平成29年度  
行田市日本遺産推進協議会  
議案書

日時 平成29年5月30日(火)  
午前10:00  
場所 行田市役所 305会議室

## 第1号議案 協議会規約（案）について

行田市日本遺産推進協議会規約を、次のとおり制定する。

### 行田市日本遺産推進協議会規約（案）

（名称）

第1条 本会は、行田市日本遺産推進協議会（以下「協議会」という。）という。

（目的）

第2条 協議会は、行田市固有の歴史文化を物語る日本遺産（以下「日本遺産」という。）を通じた文化遺産保護、観光振興、まちづくり等を行うことで、地域の活性化を図ることを目的とする。

（事業）

第3条 協議会は、前条の目的を達成するために次の事業を行う。

- (1) 情報発信、人材育成に関する事業
- (2) 普及啓発に関する事業
- (3) 調査研究に関する事業
- (4) 公開活用のための整備に関する事業
- (5) その他、日本遺産に関する事業

（構成団体及び委員）

第4条 協議会は、別表に記載する団体で構成し、各団体から選出された者が委員となる。

（役員）

第5条 協議会に次の役員をおく。

- (1) 会 長 1名
- (2) 職務代理者 1名
- (3) 監 事 2名

2 会長は、行田市から選出された者とし、職務代理者及び監事は会長の指名による。

3 役員は、次の所掌事務を処理する。

- (1) 会長は、協議会を総理し代表する。
- (2) 職務代理者は、協議会の運営が円滑に進むよう会長の職務を補佐し、会長に事故あるとき又は会長が欠けたときはその職務を代理する。
- (3) 監事は、協議会の会計を監査する。

(任期)

第6条 委員の任期は3年とする。ただし再任を妨げない。

- 2 任期内に委員が欠けた時、後任者の任期は、前任者の残任期間とする。

(解散)

第7条 協議会は、委員の総意に基づく場合は、協議会を解散するものとする。

(会計年度)

第8条 協議会の会計年度は、毎年4月1日から翌年3月31日までとする。

(経費)

第9条 協議会の経費は、次に掲げる収入をもって充てる。

- (1) 行政（国・県・市）からの補助金等
- (2) 寄付金
- (3) その他

(会議)

第10条 協議会の会議は、会長が招集し、会議の議長となる。

- 2 会議は、委員の過半数が出席しなければ開くことができない。
- 3 会議の議事は、出席委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。
- 4 会議の運営上必要があると認めるときは、委員以外の者を会議に出席させ、意見を求めることができる。
- 5 会議は、公開する。ただし、個人の秘密を保つため必要があると認めるとき、又は会議の公正が害されるおそれがあると認めるときその他公益上必要があると認めるときは、この限りではない。
- 6 会長は、会議の終了後、遅滞なく議事録を作成し、これを公表する。ただし、非公開とした議事については、会議が当該議事録の公表を決めた場合を除き、公表しない。

(規約の変更)

第11条 この規約の変更は、会議出席委員の3分の2以上をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(事務局)

第12条 協議会の事務局を、行田市総合政策部企画政策課に置く。

(委任)

第13条 この規約に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は、会長が別に定める。

附 則

この規約は、平成 年 月 日から施行する。

別表（第4条関係）

行田商工会議所
南河原商工会
行田市観光協会
行田市商店会連合会
行田市自治会連合会
行田市自治会女性部連絡会
行田市文化財保護審議会
「足袋のまち行田」活性化推進協議会
東日本旅客鉄道株式会社高崎支社
秩父鉄道株式会社
株式会社武蔵野銀行
埼玉県さきたま史跡の博物館
埼玉県利根地域振興センター
行田市

第2号議案 役員を選出について

役 職	役員名	選出団体
会 長	工藤 正司	行田市
職務代理人		
監 事		
監 事		

第3号議案 平成29年度事業計画（案）

事業計画

時 期	内 容	備 考
5月30日	<b>第1回会議</b> ・日本遺産について ・現在の取組と今後のまちづくりに ついて ・規約（案）について ・役員を選出について ・平成29年度事業計画（案）について ・平成29年度収支予算（案）について	行田市役所 305 会議室
6月30日 ～3月31日	<b>各事業実施</b> ① 情報発信・人材育成事業 ② 普及啓発事業 ③ 調査研究事業 ④ 公開活用のための整備に係る事業	※ 参考資料中の①～④ 参照
7月1日・ 2日	<b>日本遺産サミット i n 京都</b> ・PRブース出展等	けいはんなオープンイノベーションセンター（京都府）
7月～11月	<b>ワークショップ、研究会、市民アイデア募集等</b>	
8月上旬	<b>第2回会議</b> ・有識者講演等	行田市役所等
11月上旬	<b>日本遺産シンポジウム</b> ・有識者講演等	教育文化センターみらい
12月	<b>第3回会議</b> ・平成30年度の補助金要望について	行田市役所等

第4号議案 平成29年度収支予算(案)

【収入の部】

(単位:千円)

科目	本年度予算額 (A)	前年度予算額 (B)	予算比較増減額 (C) = (A) - (B)	備考
補助金	41,000	0	41,000	国・市補助金
雑入	1	0	1	預金利息等
貸付金	12,000	0	12,000	市貸付金
合計	53,001	0	53,001	

【支出の部】

(単位:千円)

科目	本年度予算額 (A)	前年度予算額 (B)	予算比較増減額 (C) = (A) - (B)	備考	
会議費	50	0	50	会議資料印刷、飲物等	
事業費	情報発信・人材育成事業	27,000	0	27,000	各種プロモーション、ボランティア育成等(参考資料①)
	普及啓発事業	5,000	0	5,000	シンポジウム開催、モニターツアー等(参考資料②)
	調査研究事業	2,300	0	2,300	足袋蔵等詳細調査等(参考資料③)
	公開活用のための整備に係る事業	5,000	0	5,000	説明版、案内板設置(参考資料④)
	その他事業	1,000	0	1,000	有識者等謝金
事務費	601	0	601	振込手数料、郵便料、旅費等	
貸付金返済費	12,000	0	12,000	市貸付金返済	
予備費	50	0	50		
合計	53,001	0	53,001		